

事業所番号	1660590041	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	合同会社民話
事業所	所在地	氷見市窪65番地3
	名称	訪問看護ステーションみんわ
サービスの種類	介護予防訪問看護	

事業所番号	1660290147	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	株式会社 ラ・ファミーユ
事業所	所在地	高岡市波岡61番地1
	名称	訪問看護ステーションわか木
サービスの種類	介護予防訪問看護	

事業所番号	1671100780	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	株式会社 Y' s Care Station
事業所	所在地	射水市赤井 104番地1
	名称	ワイズケアステーション
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与	

事業所番号	1671100780	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	株式会社 Y' s Care Station
事業所	所在地	射水市赤井 104番地1
	名称	ワイズケアステーション
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売	

富山県告示第272号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1660590041	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	合同会社民話
事業所	所在地	氷見市窪65番地3
	名称	訪問看護ステーションみんわ
サービスの種類	訪問看護	

事業所番号	1660290147	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	株式会社 ラ・ファミリーユ
事業所	所在地	高岡市波岡61番地1
	名称	訪問看護ステーションわか木
サービスの種類	訪問看護	

事業所番号	1671100780	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	株式会社 Y' s Care Station
事業所	所在地	射水市赤井 104番地1
	名称	ワイズケアステーション
サービスの種類	福祉用具貸与	

事業所番号	1671100780	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	株式会社 Y' s Care Station
事業所	所在地	射水市赤井 104番地1
	名称	ワイズケアステーション
サービスの種類	特定福祉用具販売	

事業所番号	1671700639	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	入善工業にゆうぜんの里株式会社
事業所	所在地	下新川郡入善町入膳 343番地
	名称	デイサービスにゆうぜんの里
サービスの種類	通所介護	

事業所番号	1671700621	
指定年月日	令和元年6月1日	
申請者	名称	入善工業にゆうぜんの里株式会社
事業所	所在地	下新川郡入善町入膳 343番地
	名称	ヘルパーステーションにゆうぜんの里
サービスの種類	訪問介護	

富山県告示第273号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者の名称		株式会社 にゆうぜんの里
サービスの種類		訪問介護
事業所	名称	ヘルパーステーションにゆうぜんの里
	所在地	下新川郡入善町入膳 343番地
	介護保険事業所番号	1671700548
廃止の届出を受理した年月日		平成31年4月23日

第2項後段の規定による特例措置を採ることができる精神科病院として、次のとおり指定した。

令和元年5月30日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 精神科病院名 富山県立中央病院
- 2 所在地 富山市西長江二丁目2番78号
- 3 指定期間 令和元年6月3日から令和4年6月2日まで

特例認定病院の認定

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項後段及び第33条第4項後段の規定による特例措置を採ることができる精神科病院として、次のとおり認定した。

令和元年5月30日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 精神科病院名 富山県立中央病院
- 2 所在地 富山市西長江二丁目2番78号
- 3 指定期間 令和元年6月3日から令和4年6月2日まで

令和元年度消防設備士の工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、消防設備士の工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 講習区分並びに講習の対象となる消防設備士の種類及び区分

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類及び区分
消火設備	第1類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士、第2類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第3類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士

警報設備	第4類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第7類の乙種消防設備士
避難設備・消火器	第5類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第6類の乙種消防設備士

2 受講対象

消防設備士免状の交付を受けている者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 消防設備士免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内の者
- (2) 前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内の者

3 講習日時及び場所

講習日時	講習区分	場所
令和元年10月2日(水) 午前9時から午後5時まで	避難設備・消火器	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
令和元年10月3日(木) 午前9時から午後5時まで	避難設備・消火器	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
令和元年10月15日(火) 午前9時から午後5時まで	警報設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
令和元年10月16日(水) 午前9時から午後5時まで	警報設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
令和元年10月17日(木) 午前9時から午後5時まで	警報設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
令和元年10月18日(金) 午前9時から午後5時まで	消火設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館
令和元年10月21日(月) 午前9時から午後5時まで	消火設備	富山市下野995番地の3 富山県市町村会館

4 受講手続

受講申請書を令和元年8月23日(金)から9月3日(火)までの間に、一般財団法人富山県消防設備保守協会(富山市花園町四丁目5番20号)へ提出すること。

- 5 その他詳細については、一般財団法人富山県消防設備保守協会(電話076-422-1135)又は富山県総合政策局消防課(電話076-444-4589)に問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」)

という。)第6条の規定により公告する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

富山県データセンター運用業務 一式

(2) 調達業務の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 調達条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとするサービスの仕様が、入札説明書に示した機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部情報政策課情報システム係
電話 076-444-3152（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年6月7日から同年7月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月17日 午前10時
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書の提出期限

令和元年7月9日 午後5時15分

- (5) 郵便による入札書の受領期限

令和元年7月18日 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和元年7月19日 午前10時

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、調達業務に要する一切の経費とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示したシステムを納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Data center service 1set
- (2) Time limit of tender: By 10:00 a.m. 19 July 2019.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公示する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
富山県漁業調査新船 一式
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
契約締結の日から令和2年10月30日（金）まで
- (4) 納入場所
契約担当者が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第 173号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 漁業調査あるいは海洋調査等を目的とするFRP船で、この入札に係る船舶と同等規模以上のものを建造した実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書を提出し、入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、期限まで当該申請を行わない者又は入札資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

また、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格確認申請書の提出の期限及び場所

- (1) 期限 令和元年7月3日（水） 午後5時
- (2) 場所 5の(1)に掲げる入札説明書等の交付場所

5 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-0004 富山市桜橋通り 5 番13号
富山興銀ビル 4 階
富山県農林水産部水産漁港課
電話 076-444-3292（直通）

- (2) 入札説明書等の交付方法

令和元年6月7日（金）から同年7月3日（水）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除

く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

6 入札及び開札の日時等

(1) 入札書の提出方法

ア 入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報及び電送による入札書の提出は認めない。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限、提出方法及び提出場所

(ア) 提出期限 令和元年7月31日(水)午後5時(提出期限までに必着とすること。)

(イ) 提出方法 簡易書留郵便とする。

(ウ) 提出場所 〒 930-0004 富山市桜橋通り5番13号

富山興銀ビル4階

富山県農林水産部水産漁港課

(2) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時 令和元年8月1日(木) 午後2時

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

ウ 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、令和元年7月31日(水)午前10時までに、その旨を5の(1)の機関に届けるものとする。

7 入札保証金に関する事項

免除とする。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に関する書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続きの停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Fishery Research Vessel (Fishing Boat): 1

(2) Deadline for tender submission: 2:00 p.m. on August 1st, 2019

(Tenders submitted by mail: 5:00 p.m. on July 31th, 2019)

(3) Contact information:

Fisheries and Fishing Port Division, Agriculture, Forestry and

Fisheries Department, Toyama Prefectural Government

4F in Toyama IBJ Building, 5-13 Sakurabashidori, Toyama-shi, Toyama

Prefecture

930-0004 Japan

Phone number: 076-444-3292

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

卓上型粉砕機 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年1月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第 173号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第 173号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年6月7日から同年6月28日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月17日 午後2時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和元年7月5日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

令和元年7月17日 午後2時00分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和元年7月17日 午後2時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Mini machines for milling, classifying, mixing and particle design, one set
- (2) Time limit of tender
2:00 p.m. 17 July 2019
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

富山県庁情報通信網（庁内LAN）ノート型パソコン 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

令和元年5月9日

4 落札者の氏名及び住所

北電情報システムサービス株式会社 富山市桜橋通り3番1号

5 落札金額

116,290,080円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成31年3月20日

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年6月7日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
航空機用燃料 予定数量 312,008リットル
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社東亜メンテナンス 石川県金沢市増泉4丁目2番15号
- 5 随意契約に係る契約金額
39,362,929円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号に掲げる場合に該当するため

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成31年4月に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年6月7日

富山県監査委員 山 本 徹

富山県監査委員 瘡 師 富士夫

富山県監査委員 天 坂 幸 治

富山県監査委員 伊 東 尚 志

1 監査対象箇所**監 査 年 月 日**

厚生部	砺 波 学 園	平成31年4月26日
教育委員会	泊 高 等 学 校	平成31年4月16日
同	入 善 高 等 学 校	平成31年4月16日
同	八 尾 高 等 学 校	平成31年4月22日
同	富 山 西 高 等 学 校	平成31年4月26日
同	富 山 南 高 等 学 校	平成31年4月22日
同	高 岡 工 芸 高 等 学 校	平成31年4月23日
同	氷 見 高 等 学 校	平成31年4月19日
同	富 山 高 等 支 援 学 校	平成31年4月22日
公安委員会	黒 部 警 察 署	平成31年4月16日
同	氷 見 警 察 署	平成31年4月19日
同	南 砺 警 察 署	平成31年4月24日

2 監査対象年度

平成29年度及び平成30年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 歳入調定のされていないものがあった。
- イ 旅費の支給に誤りがあった。
- ウ 施設管理事故による損害賠償があった。

